

一人ひとりに応じた「継続した支援」のために

～ ここあいパスポート～

市では、主に発達に課題がある方一人ひとりに応じた「継続した支援」を行うため、その方の成長や記録を書き込むノート「ここあいパスポート」を作成しました。

充実した生活を送るためには、支援を必要とするすべての人に対し、医療・保健・福祉・教育・就労などの機関が、とぎれのない関わりをすることが大切です。このパスポートを利用することで、支援を必要とする人の情報が、各関係機関に伝達されることをねらいとしています。

本人・保護者・支援関係者が書き込んでいくことで、その人だけのここあいパスポートが生まれます。ぜひご活用ください。



ここあいパスポートはどこでもらえるの？

市ホームページで入手いただけます。また、発達支援室でもお渡しします。初めて利用するときは、下記の問い合わせ先、または、相談先・園・学校の先生等にご相談ください。

ここあいパスポートはいつ利用したらいいの？ 誰でももらえるの？

ここあいパスポートに「利用は〇〇歳から・・・」などという決まりはありません。本人・保護者・支援関係者の方が利用してみたいと思ったときが、スタートです。

また、ここあいパスポートを持つことに対し、特別な審査は必要ありませんので、利用したい方は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ここあいパスポートを利用すると？

- いろいろな機関に相談をするときに、分かりやすく説明できます。
- 記録が整理されるので、成長の過程や経過が分かります。
- 先生や支援センターの人も協力してくれるので、大切な情報が増えていきます。

※ここあいパスポートを持つことは、例えば身体障害者手帳や療育手帳を取得したときのような税額の減免や具体的なサービス（ヘルパー派遣や福祉用具給付等）の提供を受けることとは直接関係がありません。身体障害者手帳・療育手帳に関しては、社会福祉課にご相談ください。



発達支援室を開設



発達支援室は、発達障がいに対し、保健・福祉・教育・医療・就労などの各機関が連携して、生涯にわたり継続して支援する体制をつくることを目的に今年度開設しました。

●主な業務

相談業務／就学前発達相談／療育教室（こじか教室）の運営／発達障がい理解の啓発活動／支援体制の整備

●対象 市内在住の方

- 発達障がいのある方
- 心身の発達に遅れや偏りのある、またはその疑いのある方

問い合わせ

発達支援室 ☎ 65-0735 📠 63-4085

証明書などの種類		現行手数料	改定手数料
住民票関係	住民票の写し	1件につき 200円	1件につき 300円
	住民票記載事項証明書		
	年金現況届（公的年金以外）		
	外国人登録原票記載事項証明書		
	印鑑証明書		
	認可地縁団体印鑑登録証明書		
	戸籍の附票の写し		
	公簿の閲覧		
	その他の諸証明 ※戸籍の謄本・抄本については変更しません		
税関係	課税証明書		
	非課税証明書		
	所得証明書		
	納税証明書		
	固定資産課税台帳記載事項証明書		
	固定資産課税台帳閲覧 その他の諸証明		

7月1日から、現行手数料を200円として、300円に改定させていただきます。
ご利用の皆さんには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解をよろしくお願ひします。
手数料を改定する証明書は左記のとおりです。

7月から
住民票や印鑑証明、
所得証明などの
手数料を改定